

第 2 期須坂市子ども・子育て支援事業計画(案)にかかるパブリックコメントについて

1パブリックコメントの実施状況

(1)意見の募集期間 令和元年 11 月 18 日(月)から 12 月 17 日(火)

(2)意見の応募者数及び件数意見 応募者数 1名 件数 1件

ご意見の概要	市の考え方
<p>●子育て支援のネットワークづくりについて</p> <p>・本計画において、「こども食堂」が子ども・子育て支援における、市民の取り組みとして位置づけていただけるよう、「地域における子育て支援団体」として「こども食堂」との記載をしていただきたく、お願いします。</p> <p>これからも、「こども食堂」のような市民の自主的な取り組みと、行政が協力・連携して、須坂市の子ども子育て支援が充実することを希望いたします。</p> <p>また、「こども食堂」のような、市民の自主的な子育て支援の取り組みが、地域公民館などの公的機関を利用する際に、須坂市から、冷暖房費の補助等の行政からの支援をいただけると、それぞれの活動への、大きな励みになると思います。是非、ご一考いただきたくお願いいたします。</p>	<p>・須坂市内では、「地域における子育て支援団体」として、食事提供等を行っている市民の自主的な取り組みがあります。</p> <p>市としては、広報須坂への掲載や、担当課を通じ保育園・小学校等へのチラシ配布を行い、周知を図っています。</p> <p>市民の自主的な取り組みを本計画において位置付けるため、食事提供等「子どもの居場所づくり」の取り組みを本計画に記載し、推進してまいります。</p> <p>なお、公共施設などの維持管理に係る経費は、施設の利用者からいただく使用料で、その一部を賄っております。</p> <p>地域公民館は、一部を除き無料でご利用いただけますが、冷暖房費につきましては、受益者負担の原則に基づき平成 29 年度からご負担をお願いしているものです。ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>